

令和2年5月8日

保護者様

大阪市立東都島小学校
校長 宮脇 敬市

就学援助の申請について【再案内】

大阪市では子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないよう、就学援助制度を設けています。詳しくは、2月に全児童へ配付の『令和2年度（2020年度）就学援助制度のお知らせ』（以下「お知らせ」）をよくお読みいただき、就学援助を希望される場合は申請期限に遅れないよう手続きを行ってください。

- ※ 就学援助の申請は、昨年度就学援助の認定を受けていた場合でも毎年する必要があります。
- ※ 申請理由や所得の基準額に当てはまらない場合は否認定となります。
- ※ 申請後、認定が決定するまでの間、学校徴収金等は納入していただきます。また、積立金とPTA会費は、認定となった後も納入していただきます。

記

1. 申請期限

- ・一般1申請【税情報利用】の方：令和2年5月15日（金）まで（次ページ参照）
- ・一般2申請【書類審査】の方：令和2年6月30日（火）まで

※ 7月1日以降も随時申請は可能ですが、認定日は申請日以降となります。

2. 援助を受けることができる方

- 申請理由① …… 市民税が所得割額・均等割額ともに非課税の方
- 申請理由②③④ … 固定資産税、個人事業税、国民年金保険料を減免された方
- 申請理由⑤ …… 保護者全員が「国民健康保険料」を減免または徴収猶予されている方
- 申請理由⑥ …… 「児童扶養手当」の支給を受けている方
- 申請理由⑦ …… 「生活福祉資金」の貸付決定を受けた方
- 申請理由⑧ …… 「雇用保険被保険者手帳」を有する日雇労働者の方
- 申請理由⑨ …… 被災証明や、り災証明を発行された方
- 申請理由⑩ …… 生活保護を停止または廃止された方（世帯状況変更の場合は除く）
- 申請理由⑪ …… 生活保護を受けている方（次ページ3参照）
- 申請理由⑫ …… 上記のいずれにも該当しないが就学援助を必要とする方（所得基準額を超えていない場合）

※詳しくは「お知らせ」をお読みください。

3. 生活保護を受けている方の申請

- ・証明書類は添付不要です。
- ・生活保護世帯の場合は、「修学旅行費（実費額を行事終了後支給）」、「医療券の発行」、「日本スポーツ振興センターの掛金免除」が援助の対象となります。
- ・生活保護が廃止となった場合、世帯状況等に変更がなければ就学援助を受給することができます。

4. 税情報の利用について【申請理由①・⑫の方のみ対象。5月15日（金）締切】

税情報の利用とは？

申請理由①⑫の場合に利用できます。教育委員会が保護者の方に代わって審査に必要な情報の提供を大阪市から受けるというものです。所得証明書等の提出が不要となり、書類を取りに行く手間や手数料を省くことができます。

税情報をを利用する場合

- ・市税事務所等で税の申告を行っておく必要があります。
- ・申請理由⑫番で、借家等にお住まいの場合は賃貸契約書の写し等の提出も必要です。
- ・申請書の「世帯状況」欄（生年月日などを含む）は必ず全員分記入してください。
- ・平成14年4月1日以前の生まれで、今年の1月1日に大阪市に住民票がなかった方、税の申告が遅れた方、住民基本台帳の情報がない方、申請理由①⑫に該当しない方は、税情報を利用できません。
- ・申請理由①⑫番で税情報を利用しない場合は「一般2申請（書類審査）」となります。
必要となる証明書類を添付して申請してください。【6月30日（火）締切】

※詳しくは「お知らせ」および「申請書」の裏面をお読みください。

5. 提出先、お問い合わせ先

〒534-0021 大阪市都島区都島本通4-24-20 東都島小学校・事務室 (TEL6921-2955)

※ 就学援助制度の詳細は、2月に全児童へ配付の「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

なお、この「お知らせ」は数に限りがあるため1人1部の配布としていますが、書き損じなどで再度必要な場合は取り寄せ等を行いますので、事務室までお問い合わせください。